



秋の三者面談開始

本日から、最後の三者面談期間がはじまります。前期始まりと、夏休みに三者面談を行いました。今回の三者面談では、いよいよ自分の進路の決定を行うこととなります。自分の進路希望について必ず家庭で話し合ったうえで、三者面談に臨んでください。その際の検討材料として、前期の評定や調査書記載内容確認表を参考にしてください。

特に私立推薦（単願・併願）校については、今回で決定します。ただし、前期評定で推薦基準に達していない場合でも、11月14日（木）と15日（金）の後期定期試験①の結果を含めた、後期中間評定（公立評定）で基準を超えた場合は、入試相談に間に合います。今回基準に達していなかった場合でも、望みがなくなったわけではありません。様々な想定を踏まえて、担任と相談をしておきましょう。

〈三者面談時の持ち物〉

- ・ 通知表（保護者サイン記入）
- ・ 調査書記載内容確認表（保護者確認印、訂正があれば朱書きで訂正をする）
- ・ 進路ノート
- ・ 新規で取得した資格等の証明書（該当者のみ）

調査書記載内容確認表で訂正する箇所があり、担任から差し替えがあった場合は、その箇所を確認して、担任へ再提出をしてください。お手数ですがよろしくお願いします。

三者面談は、制服で面談を行います。基本的には一度下校して、保護者と一緒に再登校をしてください。ただし、帰りの会直後または一時間以内に面談がある場合、自宅と学校との距離が遠く、一度帰ると面談の時間に間に合わないなど、理由がある場合は2階学習室で自習をして待つことはよいです。

進路希望確認書の提出について

三者面談が終わると、自身の進路の方向性が決まります。家庭でよく話し合いをし、自分の受験スケジュールを確認しながら、「進路希望確認書」（進路ノートP62）を提出してもらいます。これは、自分が受験する学校名を希望順に書いてもらう書類です。進路ノートP61の記入例を参考に記入してください。基本的には、提出後は変更できませんので、熟考して記入してください。ただし、公立高校を受験する人で、**間近になり受験校を変える場合**が出てくると思います。その場合は、**担任に申し出をし、希望が変更した箇所を朱書きで訂正して再提出**をしてください。

提出期限

三者面談終了～11月8日（金）まで